

概要版

千葉市スポーツ推進計画

スポーツでじぶん発見!!

みんなが主役、元気でいきいき、スポーツ都市千葉の実現

平成28年3月



千葉市スポーツ推進計画 早わかり解説

Q1 千葉市スポーツ推進計画とは

千葉市スポーツ推進計画は、平成28年(2016年)度から平成37年(2025年)度までの10年間で、スポーツを「する」人、「観る」人、「支える(育てる)」人、「ふれあう」人を増やすことを目的として策定するもので、千葉市のスポーツに関する事業の基本となる計画です。

Q2 スポーツを「する」人、「観る」人、「支える(育てる)」人、「ふれあう」人を増やす意義

スポーツは、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、人生をより充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する世界共通の人類の文化の一つです。スポーツには大きく分けると「個人的な意義」、「社会的な意義」、「経済的な意義」の3つに分けることができます。

個人的な意義	社会的な意義	経済的な意義
精神的充足や喜び、人生をより豊かなものにする	地域社会の再生	産業の広がりや雇用の創出
子どもの豊かな人間性の育成	国際的な友好や親善	スポーツイベントの観戦者による地元経済の活性化
高齢者の生きがいづくり	社会全体の活力	医療費や社会保障費の抑制効果
障害者の機能回復や社会参加、相互理解の促進		

Q3 計画策定時点での千葉市の現状

千葉市は、人口97万人の大都市でありながら、温暖な気候、豊かな緑と水辺など、スポーツに適した自然環境を持ち、プロ野球「千葉ロッテマリーンズ」とサッカー「リーグ「ジェフユナイテッド市原・千葉」の本拠地でもあります。平成26年度に実施した市民意識調査ではスポーツ活動を「する」、「観る」、「支える・ふれあう」人は減少傾向にあることが分かりました。

Q4 スポーツを「する」人、「観る」人、「支える(育てる)」人、「ふれあう」人をどうやって増やすのか

これまで以上に各種施策を積極的に展開してだけでなく、一つ一つの施策が関連性を持って、相乗効果を生み出すことが重要です。

本計画の基本理念(めざすべき姿)を、「みんなが主役、元気でいきいき、スポーツ都市千葉の実現 ~スポーツ・レクリエーションを通じて新たな自分を発見しよう~」とし、それぞれが関連性を持って、千葉市のスポーツ推進を支える好循環になるよう定めます。

【基本理念】

みんなが主役、元気でいきいき、スポーツ都市千葉の実現
~スポーツ・レクリエーションを通じて新たな自分を発見しよう~



Q5 計画の数値目標

数値目標 1

1週間に1回以上スポーツ・レクリエーションを行う成人の割合を50%以上にする。

数値目標 2

年1回以上スポーツを実際に観戦する成人の割合を50%以上にする。



スポーツ施設を知りたい



イベント・教室に参加したい



手軽に運動したい



スポーツ観戦をしたい



千葉市ゆかりの選手を知りたい



施策の展開

基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進

基本目標 スポーツを「する人」を増やそう

子どもから高齢者まで、また障害の有無に関わらず、それぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションを推進するため、①スポーツの意識・関心の向上及び参加機会の創出、②スポーツを継続的に行うための環境づくり、③地域資源を活かしたスポーツの推進、④スポーツ技術力の向上、⑤学校における体育・運動部活動の充実、の5つの事業方針を定め、スポーツをする人を増やします。

事業方針 I-① スポーツの意識・関心の向上及び参加機会の創出

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を受け、スポーツへの意識・関心が高まりつつありますが、実際にスポーツをする人は減少傾向にあります。また、競技系種目・団体種目の実施者が減少し、ジョギング・マラソン等の個人種目が人気である一方で、今後実施してみたいスポーツとしては、水泳やヨガ・太極拳のほか、様々な競技を実施したいという傾向が見られます。このため、市民参加型スポーツイベントの支援や競技の普及・啓発により、市民一人ひとりのスポーツに対する意識・関心を高めるとともに、参加できる機会を増やします。

- 市民参加型スポーツイベントの支援
- 競技の普及・啓発

事業方針 I-② スポーツを継続的に行うための環境づくり

市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツに親しむために、それぞれのライフステージに応じて、自ら進んでそれぞれに適したスポーツを継続的に実施できるよう、地域スポーツ関係団体の育成・支援、スポーツ施設などの場の充実及び効率的な管理運営など、スポーツを継続的に行うための環境づくりを行います。

- 地域スポーツ関係団体の育成・支援
- スポーツ教室の開催
- スポーツ施設などの場の充実及び効率的な管理運営

事業方針 I-③ 地域資源を活かしたスポーツの推進

本市は、首都近郊の大都市でありながら、東京湾の海辺や豊かな緑など自然環境に恵まれています。このため、この地域資源を活かした海辺や大規模公園などでのスポーツ大会の開催・支援などを行い、市民がスポーツを始めるきっかけや参加できる機会を創出するとともに、本市の魅力を高め、郷土意識の醸成を図ります。

- 地域資源を活かしたスポーツ大会の開催・支援

事業方針 I-④ スポーツ技術力の向上

スポーツを行う目的は多様化していますが、スポーツ技術が上達することはスポーツの楽しさや内容を理解し、スポーツを続ける大きな要因となります。このため、スポーツ競技団体等との連携、各種スポーツ大会等の開催、表彰など、競技スポーツ及び市民の個々のレベルに応じたスポーツにおける技術力の向上を図ります。

- スポーツ競技団体等との連携
- 教育・文化・スポーツ等功労者褒賞

事業方針 I-⑤ 学校における体育・運動部活動の充実

学校における体育・運動部活動は、子どもの心身の健全な発達や自主的なスポーツ活動を促し、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎となります。このため、学校体育・運動部活動における体育指導の充実や指導者等の派遣を行います。

- 体育指導の充実
- 学校体育・運動部活動における指導者等の派遣

基本方針 II トップスポーツの推進

基本目標 スポーツを「観る人」を増やそう

本市の特色でもあるトップスポーツを推進するため、①本市ゆかりのトップスポーツチームとの連携の推進、②観戦機会の充実及び観戦機運の醸成、の2つの事業方針を定め、スポーツを観る人を増やします。

事業方針 II-① 本市ゆかりのトップスポーツチームとの連携の推進

本市は、ホームタウンの「千葉ロッテマリーンズ」「ジェフユナイテッド市原・千葉」をはじめとし、多くのトップスポーツチーム・アスリートが活躍しています。トップ選手の高度な技量や挑戦は、人々に夢と感動を与え、自らがスポーツを行うきっかけとなることも期待できます。そのため、トップスポーツとの連携による地域貢献活動などを通じて、地域スポーツ活動を活性化するとともに、観戦するきっかけづくりを行います。

- トップスポーツとの連携による地域貢献活動

事業方針 II-② 観戦機会の充実及び観戦機運の醸成

多様なメディアの普及により、スポーツを観戦する手段が多様化していますが、実際に会場で観戦することは、臨場感や一体感を味わうことができるなど、スポーツの楽しさを肌で感じることができます。そのため、ホームタウンの推進や国際的・全国的競技大会の開催・誘致などによる観戦機会の充実及び観戦機運の醸成を図ります。

- 国際的・全国的競技大会の開催・誘致
- 積極的な情報の発信

事業方針 II-③ 東京オリンピック・パラリンピックの成功とスポーツ文化の醸成

2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場都市として、開催7競技の「知る」、「観る」、「支える」体制づくりを構築し、大会の成功だけでなく、開催後のレガシー（遺産）として、新たなスポーツ文化の醸成を図ります。

- スポーツ文化を普及・発展させる取組



千葉ロッテマリーンズ



ジェフユナイテッド市原・千葉



千葉ジェッツ

※ は本市のスポーツ施策における特徴的な事業方針であり、本計画において重点的に取り組むこととします。

基本方針 Ⅲ

スポーツ・レクリエーションを支える体制の整備

基本目標 スポーツを「支える(育てる)人」を増やそう

スポーツ・レクリエーションを支える体制を整備するため、①スポーツ団体・指導者の育成、②安心してスポーツを行うための環境づくり、の2つの事業方針を定め、支える(育てる)人を増やします。

事業方針 Ⅲ-① スポーツ団体・指導者の育成

ライフスタイルや価値観の変化に伴い、多様化する市民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ活動の担い手となるスポーツ団体の活動支援や指導者の育成・確保を図ります。

- スポーツ団体の活動支援
- 指導者の育成・確保

事業方針 Ⅲ-② 安全にスポーツを行うための環境づくり

全てのスポーツには常にスポーツ障害の危険性が伴っており、継続的なスポーツ活動の妨げとなっています。このため、スポーツ障害などの予防の啓発や、スポーツ医・科学の活用により、生涯を通じて安心してスポーツを行える環境づくりを行います。

- スポーツ障害などの予防の啓発
- スポーツ医・科学の活用



基本方針 Ⅳ

スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の推進

基本目標 スポーツに「ふれあう人」を増やそう

スポーツ・レクリエーションによる多様な交流を推進するため、①障害者スポーツの推進、②スポーツを通じた国際交流の推進、③スポーツによる地域づくり、の3つの事業方針を定め、ふれあう人を増やします。

事業方針 Ⅳ-① 障害者スポーツの推進

スポーツを通じて障害者自身の健康、体力の維持・増進を図ることにより、体力機能に自信を持ち、明るい希望と勇気を抱きかけとなります。また、スポーツに参加することで、市民の理解と関心が深まり、障害者の社会参加の一助となります。このため、障害者スポーツ大会の開催・支援、障害者スポーツ指導員の養成などを行い、障害者スポーツの推進を図ります。

- 障害者スポーツ大会の開催・支援
- 障害者スポーツ指導員の育成

事業方針 Ⅳ-② スポーツを通じた国際交流の推進

スポーツは、言語や生活習慣の違いを超えて楽しむことができる世界共通の文化です。そのため、オリンピック・パラリンピック等の国際大会の開催時に世界のトップ選手との交流機会を設けるなど、スポーツを通じた国際交流の推進を図ります。

- オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会を通じた国際交流の推進

事業方針 Ⅳ-③ スポーツによる地域づくり

地域でのスポーツ活動は、地域住民のふれあいの場としてかけがえのないものであるとともに、地域の一体感を醸成するものです。そのため、地区スポーツイベントの開催・支援などを行います。

- 地区スポーツイベントの開催・支援



※ は本市のスポーツ施策における特徴的な事業方針であり、本計画において重点的に取り組むこととします。